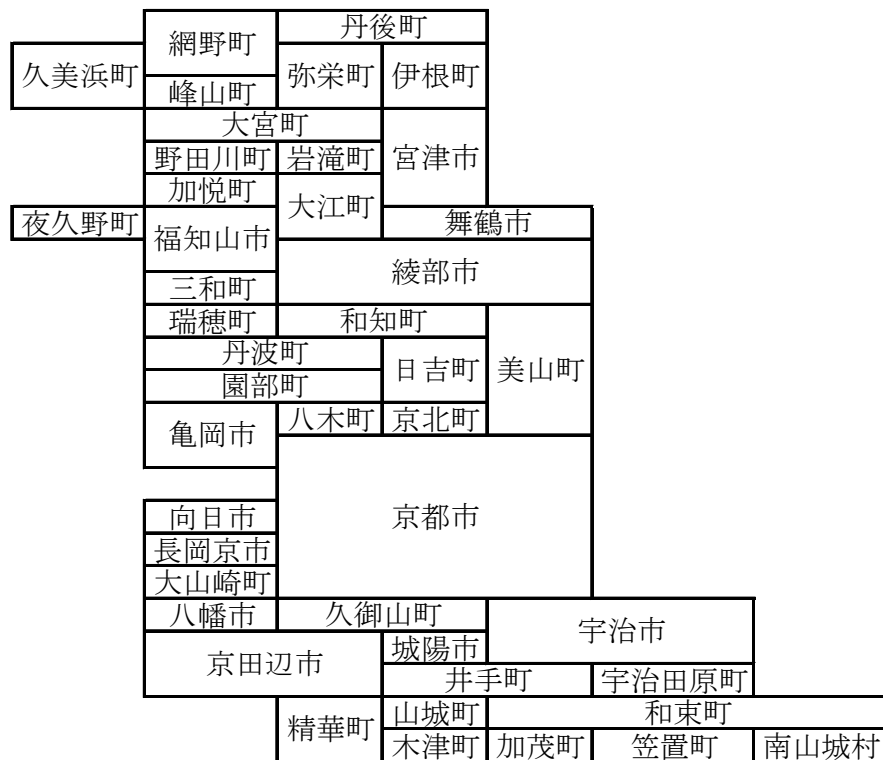


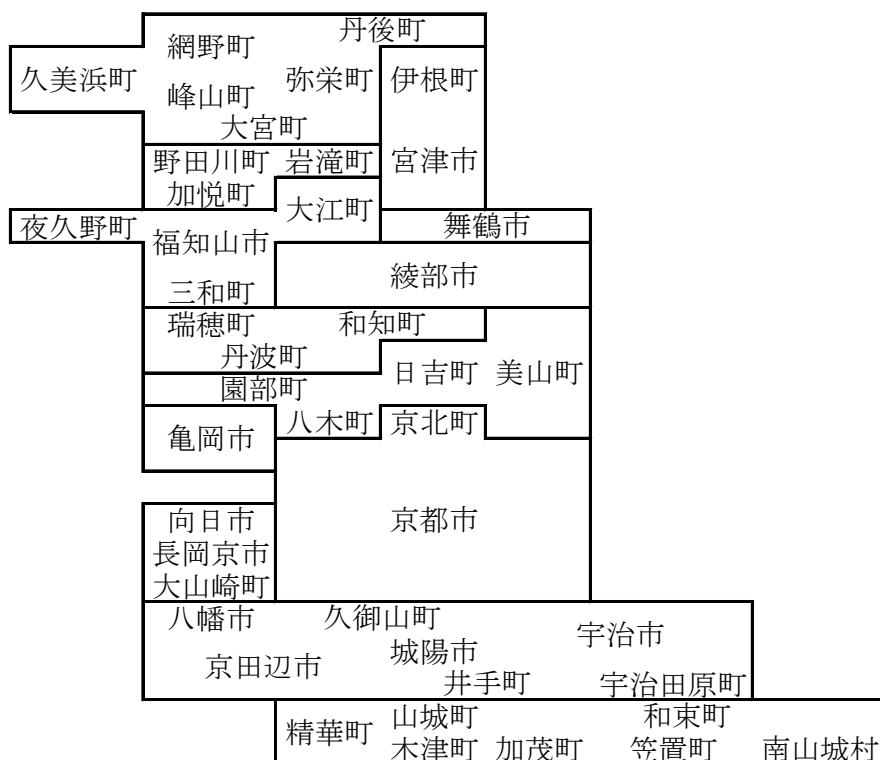
市町村合併特例法の期限切れが間近ですよ！

もう皆様ご存知市町村合併特例法、10年間の時限立法です。この2005年3月31日で失効。ただ経過措置でこの期限までに知事に合併の申請をし、1年後の2006年3月31日までに合併するならこの法律が適用され、特典（財政支援措置）を得ることが可能です。そこで最近合併合併とにぎやかな限りです。



ています。（峰山町、大宮町、網野町、丹後町、弥栄町、久美浜町の合併により誕生）

この状態が、現在協議されている合併が全てうまくいったとしてどうなるかという・・・下記の様になっちゃう



そういうわけで京都は今後どういう変わり方をしてくのか見てみましょう。

まずちょっと前の京都（京田辺市が発足した時点、京丹後市はまだ）です。

むむ、なんだかないな地図です。市町村の隣接の再現を主目的に並べてみましたので見てのとおり実際の位置、大きさとは全然違います。かてて加えてその隣接についても微妙に違ったり、全く違ったりするかもしれませんが多めに見てください。

もしかしてそんなことはないと思うのですが、字が間違っていたり、あるいは忘れられている市町村があつても気にしないで下さいね。

なお、最初に書いてもありませんとおおり、既に2005/02/26現在では京丹後市が発足し

ています。（京丹後市の位置も元の町名を表記しています）

ただ、合併はなかなか難しいものがありますし、さらにもっと広域な合併もあるかもしれません。

あとひと月の間にどのような動きがあり、またなかつたりするのでしょうか。

実際、地元にもそのような合併の動きがあつたりすると、日々そのあまりに激しく流動的な動きに放浪されてしまうことでしょう。

願わくば平穏な日々を。

参考：京都府内の市町村合併

(<http://www.pref.kyoto.jp/tiho/gappei/>)

